

男女共同参画推進活動の取組についてのアンケートまとめ

【地域・市町村の男女共同参画の状況について】

① 男女共同推進に関する課題	
・ 市民、職員の人材育成	荒尾市
・ 社会通念やしきたり、慣習における男女共同認識（男女地位の平等感）が不足しており、加えて本人達の無意識かつ常識であるため、効果的な啓発手法が思いつかない。先進的な事例があればご教示いただきたい。	山鹿市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種委員会及び審議会等への女性委員登用の推進を行っており、以前に比べると登用率は改善しているが、農業や経済分野における登用率が伸び悩んでいるほか、委員のあて職等による関係から登用率の維持が難しい場合がある。委員の選任にあたっては、団体の長に限定するのではなく、組織員からの選出を検討する等の工夫、男女共同参画のさらなる周知が必要。 ・ 本市総合計画における市民アンケート調査において、男女共同参画に関する満足度が低く市民生活やまちづくりに関する今後の重要度でも低いとの結果が出ている。市民における満足度を上昇させるとともに、男女共同参画の重要性を周知していく必要がある。 	菊池市
<p>【H29 年度市民意識調査結果より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する意識・認識について男女間で相違がある。社会の各分野における男女の平等感や女性の社会的地位に対し、女性の方が改善を感じていない割合が高い。 ・ 固定的性別役割分担意識を押し付けるべきでないという考えがある一方、家事・育児・介護は女性が中心になって行うものという考えも残っている。そのため、家庭内での家事・育児・介護に対する負担は女性に偏ったままである。 ・ DV を受けた際の相談機関を「知らない」方が約3割であり、DVに関する効果的な周知・啓発の在り方を検討する必要がある。 	宇土市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会の実現のためには、すべての人が性別にとらわれず、自由にそれぞれの個性と能力を発揮することが必要不可欠です。阿蘇市においても確かに女性の就業率や共稼ぎ世帯は増加していますが、雇用の場においては、固定的性別役割分担意識等により、男女の性差等による採用時の不利益な処遇条件や、採用後の能力に応じた公平なチャレンジの機会の付与等を促進することが、課題となっています。 ・ また地域や家庭、本市における政策・方針決定過程の様々な場へ女性の参画を促進し、固定的性別役割分担意識に基づく慣習等の解消や見直し、女性に対する意識改革や能力開発、人材育成を行うことも課題の一つです。 	阿蘇市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、例年行っていた男女共同参画の大規模な啓発講演会等が中止となった。今後、男女共同参画を啓発していく上で、新たな啓発の方法を検討する必要がある。 	合志市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 根強く残る性別役割分担意識の解消 ・ 女性活動グループの高齢化、活動拠点の整備など ・ 男性の育児休業取得などの推進 	大津町

<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進懇話会委員内での意識格差 	南小国町
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町では、昨年「まちづくりアンケート」調査を実施した際に男女共同参画についても意識調査をした。71%の回収率だったが、男女共同参画の質問には、わからないや無回答が多かった。若い世代では男女が互いに尊重し支えあうという意識が強いが、どうしても高齢者は地域に基づく性別的な役割分担が根強い。 	湯前町
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への意識の浸透を図る前の、職員内での意識改革及び他自治体などの事例等を学ぶ機会を設けること、方法等 	相良村
<h2>②女共同推進に関する活動内容・成果</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の女性委員の登用率が伸び悩んでいたが、登用方策としてR3.2.1制定した「荒尾市審議会等への女性の登用推進に関する規定」に基づき、審議会等所管課と総務部長との委員選任時における事前協議を実施し、登用率アップに向け積極的に取り組んでいる。 ・ 審議会等の女性委員登用率アップの最終的な目標は、行政の意思決定の質の向上につながるものと考え、その目的へ向け自分たちにできることとして、昨年度から「女性職員シンクタンク会議」を立ち上げた。今年度からは要綱を定め、オフィシャルな取り組みとして実施している。市民の半数以上を占めるのは女性であるにもかかわらず、意思決定部門は男性多数の中、市の計画や事業等へ女性の視点を反映させるため、有志の女性職員16名で実施している。 	荒尾市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画週間パネル展示 ・ 菊池市女性団体代表者会との協働（例年、市民フォーラム開催、人権フェスティバルにおける啓発劇の実施等あり。本年度は規模を縮小した研修会を実施。） ・ 市民講座 ・ 職員向け研修（全職員向け、女性管理職研修も予定） ・ 男女共同参画情報誌「ともに」年1回発行 ・ 男女共同参画専門員相談（DVやセクハラ等について弁護士（偶数月）とカウンセラー（奇数月）が対応する相談の実施、月1回） 	菊池市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次宇土市男女共同参画推進計画に係る、令和元年度取組成果及び令和2年度取組目標について、宇土市男女共同参画推進委員会に意見を求めた上で、宇土市男女共同参画審議会を8月に書面開催した。 ・ 宇土市の男女共同参画推進月間である11月に、広報紙・ホームページでの啓発記事の掲載や、図書館特設コーナーでの男女共同参画に関する書籍の紹介など、市民や職員の男女共同参画意識が高まるような啓発活動を行った。 ・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での講座の開催等は難しかったが、チラシを作成して配布するなど、紙媒体やホームページを活用した啓発を積極的に行った。 	宇土市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月に第3次阿蘇市男女共同参画基本計画を策定し、阿蘇市男女共同参画審議会において計画内容に沿った審議・検討・研修等を年5回は行うようにしている。 ・ 毎年、小・中学校、高校、一般を対象に男女共同参画に関する川柳を募集し、男女共同参画社会を身近な課題として考える機会を設けている。 	阿蘇市

<p>(令和2年度の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市総務課総務・男女共同参画班を事務局とし、庁内の検討委員会である「男女共同参画推進委員会及び幹事会」にて推進行動計画実施状況確認等を行った。 ・市民・企業・各種団体で構成される男女共同参画推進懇話会において、会議を5回開催し、男女共同参画の調査、研究に努めた。 ・内閣府アドバイザー派遣事業を利用し、「男女共同参画視点での地域防災について」の講演会を防災士 柳原志保さんを講師に招き実施した。感染症拡大防止のため参加者を限定して開催したため、講演会の様子を撮影し市公式YouTubeにて配信した。 	合志市
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会委員による、中学3年生を対象とした啓発活動（家庭科授業へゲストティーチャーとして参加し、家庭における役割分担を把握し、自分に出来ることを考えてもらう内容） ・フォトコンテスト（テーマ：家族で協力、家事・育児）を実施し、コロナ禍において家族で過ごす時間が増える中、微笑ましい様子の写真を通して、家族で協力し助け合うことの大切さを感じてもらいきっかけになった。 	大津町
<ul style="list-style-type: none"> ・来年度より地元の広報誌を利用した写真企画をスタート予定 	南小国町
<ul style="list-style-type: none"> ・旬報を活用し、講演のお知らせやキャッチフレーズ募集の案内をした。また、チラシ等を主要な場所に掲示した。 	湯前町
③他の市町村等との連携や協力した取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画策定について、玉名市様に御協力いただき進めている。 	荒尾市
<ul style="list-style-type: none"> ・例年、「山鹿人権擁護委員協議会（山鹿市と菊池市の人権擁護委員で構成）」が実施されるデートDVの人権教室において、男女共同参画に関し短い時間ではあるが講話やチラシ等の配布を行っている。なお、本年度の開催は未定。 	菊池市
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村との情報共有はあるが、具体的な取組みは実施できていない。 	大津町
<ul style="list-style-type: none"> ・来年度、隣町の男女共同参画委員さんとの合同懇話会を予定 	南小国町
④推進員・地域リーダーとの連携により実施している施策はあるか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会に地域リーダー枠を作り、委員として活動していただいている。 	荒尾市
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌「ともに」の発行において、主に地域リーダー研修修了生に編集委員を務めていただいている。男女共同参画について日頃から感じること等、積極的に意見をいただき、取材、記事作成まで携わっていただいている。そのことにより、住民の視点に立った充実した内容の情報誌の発行ができています。 	菊池市
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進懇話会委員に、推進員1名、地域リーダー研修終了生3名がおり、市と連携し、男女共同参画社会の形成のため推進に取り組んでいただいている。 	合志市

⑤今後、推進員・地域リーダーとのどのような活動が望まれるか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・推進員、地域リーダーは、女性人材バンク等に登録いただき、市の審議会等の女性委員として活躍していただきたい。 ・地域活動に積極的に参画していただきたい。 	荒尾市
<ul style="list-style-type: none"> ・推進員や地域リーダー研修修了生の皆さんには、菊池市の女性人材バンクに登録いただき、市の各種審議会委員としても活躍していただきたい。 	菊池市
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域が持つ課題や実情に沿った取り組みができるような、連携した取り組み。 	宇土市
<ul style="list-style-type: none"> ・第3次阿蘇市男女共同参画基本計画に基づいて、地域や家庭、本市における政策・方針決定過程の様々な場へ女性の参画を推進していく。阿蘇市男女共同参画審議会委員の中には、女性の市議会議員、農業委員、建設業などの貴重な人材もいるので、一人でも多くの多種多様な人材が活躍できる場を拡大、連携を行っていく。（熊本県男女共同参画推進員の方との連携は独自にはないが、阿蘇市男女共同参画審議会委員の一人が熊本県男女共同参画推進員である。） 	阿蘇市
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も男女共同参画推進懇話会委員として、市と連携し、活動していただきたい。 	合志市
<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施している事業への参加協力など 	大津町
<ul style="list-style-type: none"> ・現在まで自治会長（区長）は男性のみが行ってきた。女性区長の選出を願うとともに女性も様々な会合に出席し、意見を述べるべきである。 ・「男性職員の育児休暇」の取得。 ・啓発活動が不十分である。広報やホームページを活用し啓発活動に努める。また、DVについてはなかなか表面化しない。相談支援体制の充実や適切な支援を行う。 <p style="text-align: center;">※前回の懇話会での意見</p>	湯前町
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは地域のリーダーとなる人材の掘り起こし・育成 	相良村